

事業名	国営緊急農地再編整備事業	地区名	やっかんがわ 駅館川
都道府県名	大分県	関係市町村名	うさし 宇佐市
事業概要	本地区は、大分県宇佐市に位置する中山間農業地域であり、水稻及びぶどうを中心とした農業経営が展開されている。 本地区は、国営駅館川土地改良事業（昭和 41（1966）年度～昭和 55（1980）年度）により農地、農業水利施設等が整備されているが、造成された農地は山成工及び階段工により整備され、区画及び道路の幅員も狭小であるため、大型農業機械の導入による効率的な農作業の妨げとなっており、担い手や後継者の不足、農業従事者の高齢化等も相まって耕作放棄地が増加している。また、地区内の農業水利施設は、管水路からの漏水等の施設の機能低下が生じており、施設の維持管理に多大な費用と労力を要するとともに、農業用水の安定供給に支障を来している。 このため、本事業では、区画整理を行い、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への農地の利用集積を進め、併せて農業水利施設の改修を行うことにより、農業用水の安定供給を可能とし、緊急的に生産性、収益性の向上及び耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業の振興を基幹とした総合的な地域の活性化に資することを目的とする。 【事業内容等】 受益面積 800ha 主要工事計画 区画整理：区画整理 170ha（水田 25ha、畑 30ha、果樹園 64ha、茶園 51ha） 農業用排水：揚水機場 4 か所、用水路 32.9 km 国営総事業費 21,307 百万円（令和 7（2025）年度時点総事業費 25,480 百万円） 工期 平成 27（2015）年度～令和 10（2028）年度予定		
評価項目	【事業の進捗状況】 令和 6（2024）年度までの進捗率は、事業費ベースで 83%（21,210 百万円（令和 6 年度まで）/25,480 百万円）である。		
	【関連事業の進捗状況】 該当なし		
	【農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化】 1 地域産業の動向 （1）総人口 宇佐市の総人口は、平成 22（2010）年の 59,008 人から令和 2（2020）年の 52,771 人へと 11%減少しており、減少割合は大分県の 6 %と比較して高い。 （2）産業別就業人口 宇佐市の就業人口は、平成 22（2010）年の 26,813 人から令和 2（2020）年の 23,517 人へと 12%減少している。令和 2（2020）年における第 1 次産業の就業人口の割合は 10 %であり、大分県（6 %）や全国（3 %）と比較して高い。 （3）産業別生産額 宇佐市の総生産額は、平成 23（2011）年の 2,002 億円から令和 2（2020）年の 2,040 億円へと 2 %増加している。令和 2（2020）年の宇佐市の第 1 次産業が占める割合は 3 %であり、大分県（2 %）や全国（1 %）と比較すると高い。 2 社会資本の整備 本地区の東部には、東九州自動車道（宇佐別府道路）が縦断し、大分県宇佐市と大分県速見郡日出町を結んでいる。また、地区の西部を一般国道 387 号が縦断し、地区中央部を走る一般国道 500 号と地区西部で交差しており物流ルートも整備されている。		

評価項目	3 地域農業の動向 (1) 地域農業の状況 本地区は、大分県宇佐市に位置する中山間農業地域であり、水稻及びぶどうを中心とした農業経営が展開されている。 (2) 耕地面積 宇佐市の耕地面積は、平成 22 (2010) 年の 8,120ha から令和 2 (2020) 年の 7,890ha へと 3 % 減少しており、その減少割合は、大分県 (5 %) や全国 (5 %) と比較して低い。 (3) 農業産出額 宇佐市の農業産出額は平成 26 (2014) 年の 122 億円から令和 2 (2020) 年の 98 億円へと 20% 減少している。令和 2 (2020) 年の品目別産出額の割合は、耕種部門では米が最も多く 42% を占め、果実 (25%)、野菜 (23%) がそれに続く点が特徴的である。 (4) 農業経営体数及び経営規模別経営体数 宇佐市の農業経営体数は、平成 22 (2010) 年の 3,545 経営体から令和 2 (2020) 年の 2,035 経営体へと 43% 減少しており、その減少割合は大分県 (38%)、全国 (36%) と比較して高い。一方で、10ha 以上の経営耕地面積を持つ農業経営体数は、全国と比較しても増加傾向にあり、農地集約が進んでいると考えられる。 (5) 担い手の確保及び農地の集積 ア 認定農業者数 大分県の認定農業者数は、平成 22 (2010) 年の 4,645 経営体から令和 2 (2020) 年の 3,813 経営体へと 18% 減少しており、その減少割合は全国 (8 %) と比較して高い。 イ 法人経営体数 宇佐市の法人経営体数は、平成 22 (2010) 年の 85 経営体から令和 2 (2020) 年の 101 経営体へと 19% 増加しており、大分県 (30%)、全国 (40%) に比べ低いものの、個別経営から法人経営へシフトしていると考えられる。 ウ 新規就農者数 宇佐市の新規就農者数は、ここ数年は毎年 20 名程度が就農している。 エ 担い手への農地集積率 宇佐市の令和 3 (2021) 年度における担い手への農地集積率は 69% であり、大分県の 43%、全国の 59% を上回っている。 (6) 地域農業の活性化 大分県では、魅力ある、もうかる果樹経営の発展を目指すことを目標に、「おおいた農林水産業活力創出プラン 2015」を策定 (平成 27 (2015) 年 12 月策定・令和 2 (2020) 年 3 月改定) しており、地域農業の活性化として、本地区では、①「大規模園芸産地の整備」、②「シャインマスカットのブランド化及びふるさと納税返礼品への登録」、③「企業参入や宇佐市ぶどうファーマーズスクール研修による担い手育成」等、地域が一体となった様々な取組が行われている。
-------------	---

評価項目	4 社会経済情勢のまとめ (1) 本地区は、大分県宇佐市に位置する中山間農業地域であり、水稻及びぶどうを中心とした農業経営が展開されている。 (2) 宇佐市は、大分県や全国に比べて第1次産業の就業人口や生産額の占める割合が高く、農業は地域の基幹産業となっている。 (3) 耕地面積、農業経営体数はともに減少傾向にあり、法人経営体数の増加割合も大分県や全国に比べるとまだ低いものの、担い手への農地集積率は拡大傾向にある。 (4) 地域農業の活性化として、本地区では、①「大規模園芸産地の整備」、②「シャインマスカットのブランド化及びふるさと納税返礼品への登録」、③「企業参入や宇佐市ぶどうファーマーズスクール研修による担い手育成」等、地域が一体となった様々な取組が行われている。 以上のように、本地域において、農業は基幹産業となっていることに加え、安心院ワインや緑茶など輸出を見据えた加工品の開発や作物生産等の取組も行われており、今後も引き続き農業が振興されていくことが期待される。 【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 現時点において事業計画の重要な部分の変更はなく、事業計画を変更する必要は生じていない。 1 事業の施行に係る地域 現時点で、事業の施行に係る地域の変動は生じていないため、事業計画変更の要件に該当していない。 2 主要工事計画 本地区の主要工事計画の変更は生じていない。 3 総事業費 令和7年（2025）年度における国営総事業費は 25,480 百万円であり、現計画の 21,307 百万円に対して、物価、労賃の変動を除いて、工法変更の要因により 1,839 百万円（9％）増となっている。
-------------	--

評 価 項 目	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 1 農業振興計画 大分県の農業振興計画では、人・農地プランから地域計画への変更はあるが、引き続き、ほ場の集団化、大区画化、農業経営の強化、農地利用集積を推進していくことに大きな変更はない。また、宇佐市においても大分県の基本方針を前提に、各振興計画が策定されており、高収益作物の導入及び産地形成のほか、農地の利用集積を推進していくことに大きな変更はない。 2 農産物等の動向 主要作物の変更計画策定時5ヶ年平均と今回再評価時5ヶ年平均の単位当たり収量及び農産物価格を比較すると以下のとおりである。 (1) 単位当たり収量の変化 単位当たり収量については、変更計画策定時（令和5（2023）年度）より年数が経過していないため、大きな変化はない。 (2) 農産物価格の変化 農産物価格については、変更計画策定時（令和5（2023）年度）より年数が経過していないため、大きな変化はない。 3 費用対効果分析の結果 直近の諸係数の更新、評価基準年の更新（現在価値化）等を反映し、費用対効果分析を行った結果は以下のとおりである。 総便益（B） 57,647 百万円（現計画 37,594 百万円） 総費用（C） 46,947 百万円（現計画 33,492 百万円） 総費用総便益比（B／C） 1.22（現計画 1.12）
----------------------------	---

評価項目	【環境との調和への配慮】 1 環境配慮の基本理念と実施体制 本地区では安心院盆地で営まれてきた農業により形成された自然環境及び景観との調和を図りつつ施設の整備を実施し、また、地域の各組織との連携を図りながら水利施設を維持管理していくことで、本地区の豊かな環境、美しい景観を保全することを基本方針とした、「環境との調和への配慮に関する計画」を平成 25（2013）年に策定している。その中に「環境配慮のための施工指針」が定められ、事業主体から施工者に至るまで事業実施における環境配慮の認識を共有している。 2 環境配慮の方策 事業実施における生態系への配慮方策については、ミティゲーション5原則の“回避措置→低減措置（「最小化」「修正」「影響の軽減／除去」）→代償措置”の手順で検討する。 また、景観への配慮方策については、水田から台地に繋がる斜面林景観の保全を基本に、景観配慮の基本原則である“「除去・遮蔽」「修景・美化」「保全」「創造」”の4つの考え方に基づいて検討する。 3 具体的な環境配慮の取組 ・工事により個体や生育・生息環境等が消失する恐れがある場合、移動能力が低い生物種については、工事直前に人力によりその一部を保護し、適地に移植（移動）【代償措置】 ・両生類の繁殖場、魚類や水生昆虫類の生息場・越冬場等として利用可能な年間を通じて水のある止水域、緩流域施設設置【ビオトープ（代償措置）】 ・小動物が、山林と周辺の水田や湿地等の間を移動する際の経路及び落下した小動物が脱出可能な構造の施設設置【スロープ付き集水柵（軽減措置）】 ・工事区域からの濁水が下流のため池や河川に流入しないよう、沈砂池を設置し、濁水の流出を抑制【沈砂池（最小化措置）】
	【事業コスト縮減等の可能性】 工事における主な事業コストの縮減は以下のとおりである。 ○ 暗渠排水工の検討 暗渠排水工の吸出防止マットを取りやめるとともに、現場透水試験結果及び地下水の状況により、作物の生育に支障を来たさない範囲で断面や配置間隔を変更するなど経済的な対策を実施し、コスト縮減を図った。 今後も事業完了に向けて、コスト縮減に努めることとしている。

【関係団体の意向】

(大分県)

本事業では、大分県北部の宇佐市に位置する中山間農業地域の耕作放棄地を含む広範な農地を対象に、区画整理、農業用排水を一体的に整備し、土地利用の再編及び担い手への農地の利用集積による経営規模の拡大を促進することで、本地域の農業の持続的発展に大きく寄与するものと考えています。

また、農業法人・企業等の農業参入により、農地の再生と高度な利活用を実現し、耕作放棄地の解消、農地集積、生産性の向上を図っています。すでに参入企業等経営体の要望に基づくオーダーメイドでの造成を終えたところでは、醸造用ぶどうやドリンク用茶などの営農が開始され、年々生産量が増加するなど着実に事業効果が現れており、全国的にも中山間地における先駆的なモデル事業として注目されているところです。

引き続き、農業水利施設の機能保全、農業用水の安定供給、維持管理費用や労力の軽減のため、事業コストの縮減や将来の維持管理費の軽減に留意し、事業完了に向けた事業推進を要望します。

(宇佐市)

国営緊急農地再編整備事業を市の重要施策として位置付け、担い手への農地集積、関連補助事業との調整、新規就農者の受入など、国営事業を機に6次産業化による農村の活性化や農業経営の多角化、観光資源を活かした高付加価値化を推進することにより、所得拡大・雇用の創出など地域経済への波及効果も現れはじめており、今後の地域農業の持続的な発展に大きな期待を寄せております。

引き続き、より一層のコスト縮減及び環境への配慮に努められますとともに、早期の事業効果発現に向けて、計画的かつ着実な事業推進を要望します。

(安心院土地改良区)

本事業は、施設の維持管理費の軽減及び農業用水の安定供給を図るものであり、農業生産性の維持と農業経営の安定並びに地域農業の発展のために果たす役割は非常に大きいものと考えており、引き続き、より一層のコスト縮減及び環境への配慮に努められますとともに、早期の事業効果発現に向けて、計画的かつ着実な事業推進を要望します。

【評価項目のまとめ】

本地区の農業は、水稻及びぶどうを中心とした農業経営が展開されている。

第1次産業の就業人口や生産額の占める割合が全国と比較して高く、農業は地域の基幹産業となっている。また、経営規模や農地集約率の拡大も進んでいる。

地域農業の活性化として、本地区では、①「大規模園芸産地の整備」、②「シャインマスカットのブランド化及びふるさと納税返礼品への登録」、③「企業参入や宇佐市ぶどうファーマーズスクール研修による担い手育成」等、地域が一体となった様々な取組が行われている。

本事業は、区画整理を行い、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への農地の利用集積を進め、併せて農業水利施設の改修を行うことにより、農業用水の安定供給を可能とし、緊急的に生産性、収益性の向上及び耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業の振興を基幹とした総合的な地域の活性化に資することを目的としている。

関係団体も本事業による効果に期待するとともに、事業の早期完了を望んでいる。

このことから、県、市、土地改良区及び地元関係機関と連携を図り、一層のコスト縮減や環境配慮に努め、事業を計画的かつ着実に推進していく。

【技術検討会の意見】

本事業は、耕作放棄地を含めた農地を計画的に再編し、担い手への利用集積を進めるほか、農業水利施設を改修し、農業用水の安定供給及び施設の維持管理費用と労力の軽減を図り、農業の振興と地域の活性化に資することを目的としている。

そのためには、区画整理によるほ場の大区画化や農業水利施設の改修が必要不可欠である。

本事業で整備されたほ場では、区画整理により耕作放棄が解消され、担い手への利用集積が進んでいるほか、担い手の導入作物に応じた整備を実施することで、農業経営の安定化や多様化に貢献している。

また、関係機関からの事業実施に対する評価も高く、計画的な事業推進が望まれている。

このことから、関係する大分県、宇佐市及び安心院土地改良区と連携し、環境との調和や一層の事業コストの縮減を図りつつ事業が推進され、担い手への農地集積や事業効果が早期に発現されることが望まれる。

【事業の実施方針】

コスト縮減に努め、環境との調和に配慮しつつ事業効果の早期発現を図る。

＜評価に使用した資料＞

総務省「国勢調査」（平成 22（2010）年、平成 27（2015）年、令和 2（2020）年）

内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算」（平成 22（2010）年、平成 27（2015）年、令和元（2019）年）

農林水産省大臣官房統計部「2010 年世界農林業センサス」「2015 年農林業センサス」「2020 年農林業センサス」

農林水産省大臣官房統計部「市町村別農業産出額（推計）」（平成 22（2010）年、平成 27（2015）年、令和 2（2020）年）

大分県「市町村民経済計算」（平成 22（2010）年、平成 27（2015）年、令和 2（2020）年）

農林水産省農村振興局整備部（監修）「[改訂版]新たな土地改良の効果算定マニュアル」大成出版社（平成 27（2015）年 9 月 5 日第 2 版第 1 刷）

評価結果書に使用したデータのうち、一般に公表されていないものについては、九州農政局駅館川農地整備事業所調べ（令和 6（2024）年）

事業概要図

